



木造住宅の耐震化を支援する 補助制度があります

地震による倒壊などの災害を未然に防ぐため、
木造住宅の耐震化に対する支援を行っています。

木造住宅耐震診断支援事業

木造住宅の耐震診断を希望する方に、市が委託
する専門機関から耐震診断士を派遣します。診断
費用は1戸当たり13万円です。このうち、市が
12万円を負担しますので、自己負担額は1万円と
なります。

▶ 募集戸数 5戸

▶ 対象 市内にある昭和56年5月31日以前に着
工された木造戸建住宅

木造住宅耐震改修補助事業

▶ 募集戸数 1戸 ▶ 補助額 上限30万円

▶ 対象 上記の耐震診断の結果、改修が必要とさ
れた木造戸建住宅

≫いずれも

▶ 申込期限 11月28日(金)まで

※先着順のため募集戸数に達した場
合、期間内でも募集を終了する場
合があります。

▶ 問合せ 都市整備課 Tel89-2940



グローバルウィンドデイ in 能代 2025

▶ 日時 6月22日(日)9:30~15:00

▶ 場所 能代河畔公園

※雨天時は、能代山本広域交流センター
で規模を縮小して開催

▶ 内容 ・お絵かきコンテスト
・レッドスター船内見学
・ダンスパフォーマンス
・クイズ大会 ・じゃんけん大会
・電車模型を利用した発電体験
・能代逸品会 ・キッチンカー など

※天候などにより、内容が一部変更また
は中止になる場合があります。

▶ 問合せ グローバルウィンドデイ in 能代実行委
員会 (エネルギー産業政策課)

Tel89-2187



詳細は
ホームページで



法改正により戸籍および住民票へ氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日時点の能代市に本籍のあるす
べての人(一部除く)に対し、記載予定の振り仮
名を6月下旬に郵送にてお知らせします。住民票
に旧氏を記載している方は、記載予定の旧氏の振
り仮名も別途、郵送します。詳細は問い
合わせるか、市ホームページでご確認く
ださい。



※通知は本籍地の市町村から郵送されます。本籍
地が能代市以外の場合は、本籍地のホームペ
ージなどをご確認ください。

※同一の戸籍の方でも住所が異なる場合は、それ
ぞれの住所宛てに通知します。

※次の方には通知は郵送しません。

- ・住所情報が判明しない場合
- ・住所が国外である場合
- ・記載予定の振り仮名が判明しない場合

▶ 通知に記載された振り仮名に変更が無い場合

届け出は不要です。令和8年6月以降、順次記
載します。

▶ 通知に記載された振り仮名に変更がある場合や早め
に振り仮名を記載したい場合

令和8年5月25日(月)までに届け出が必要です。

▶ 問合せ 通知に記載された戸籍について

市民保険課 Tel89-2134

氏名の振り仮名の制度について

法務省専用コールセンター

Tel0570-05-0310

届け出が必要なよくある例

キヨウコ → キョウコ (ヨが大文字)

ハラダ ↔ ハラタ (濁点の有無)

POINT

通知された振り仮名をまず確認!



誤っている場合は届け出をして
ください。マイナポータルでオ
ンライン届け出もできます。



届け出に当たって金銭を要求すること
はありません。詐欺にご注意ください。



コセキツネ



ふるさと納税のお礼の品を募集しています

市ではふるさと納税をしていただいた方に、特産品などのお礼の品をお贈りしています。このお礼の品は、市内の事業者などから申し込みを受ける登録制で、令和7年4月現在、68事業所の672品が登録されています。

登録された商品は、ふるさと納税インターネットサイトやパンフレットで紹介され、寄附をした方が自由に選ぶことができます。昨年度の能代市への寄附金額は3億8千万円を超え、約2万2千品のお礼の品を全国の寄附者の方へ届けました。

ふるさと納税には、県内外、特に都市部にお住まいの方から大変多くの関心が寄せられています。ぜひこの機会に制度を活用して、特産品をPRしてみませんか。

▶登録できる事業者

1. 市内に本社、支店、営業所、工場などを有する法人または個人
2. 市税の滞納がないこと（納税猶予などの措置を受けている場合は除く）
3. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団や暴力団の構成員でないこと

いこと

▶登録できる特産品

市のPRにつながるような商品やサービスなどで、次の要件を満たすもの

1. 次のいずれかに該当するもの
 - ①能代市内で製造、加工、採取、栽培などを行っているもの
 - ②市内で提供されるサービスであること
2. 受注後速やかに発送できるもの（季節商品については別途相談）
3. 飲食物は、商品到着後3日以上賞味期限が保証されるもの（ただし、送付する直前に相手に電話などで到着日時などを確認してから発送する場合はこの限りではない）

※商品代、梱包代、送料は能代市が負担します。

▶問合せ 総合政策課 Tel.89-2142



市ホームページ



食育活動を実践してみましょう

毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」。6月は15日(日)と19日(木)です。「家族や友人と一緒に食事をする」や「よくかんで食べる」なども立派な食育活動です。「これならできそう」と思ったことから実践してみませんか。

▶食べ残しを減らそう

日本では家庭からの食べ残しによる食品ロスが年間約236万トンも発生しています。食品ロスを減らすための小さな行動も、一人ひとりが取り組むことで、大きな削減につながります。食べ残しを減らすための基本は、買い物時「買い過ぎない」、料理を作る際「作り過ぎない」、外食時「注文し過ぎない」、そして「食べきる」ことが重要です。「買い物前に冷蔵庫をチェックする」や「食材を適切に保存する」ことも意識しましょう。



▶腹八分目を意識しよう

満腹の状態だと消化に時間がかかるため、胃に大きな負担がかかり、自律神経の乱れや、消化不良などを引き起こす恐れがあります。自身の健康のために腹八分目を意識しましょう。

▶栄養バランスを考えよう

食事を作ったり、選んだりするときに、主食、主菜、副菜を組み合わせ、栄養バランスのとれた食事を意識しましょう。栄養バランスのよい食習慣の人は、そうでない人と比較して死亡のリスクが低くなることが報告されています。1日に「何を」「どれだけ」食べたら良いかを示した「食事バランスガイド」があるので、献立を考える際の参考にしてみてください。

▶地場産食材を使用しよう

道の駅や直売所は、地域の特産品や旬の野菜が並ぶため、地元の食材や食文化について知ることができます。また「生産者の顔が見える安心感がある」や「地域の生産者を応援できる」といったメリットもあります。まだ利用したことのない方はぜひ、足を運んでみてください。



▶問合せ 農業振興課 Tel.89-2182



能代市食育推進計画ではライフステージに合わせたさまざまな取り組みを紹介しています。自分に合った食育活動に取り組みましょう。